

項 目	評 価 ・ 意 見 等
○ 貸借の実績について	<p>○ 農地中間管理事業の平成 29 年度の実績は、借入面積が 677ha(計画対比 165%)、貸付面積は 694ha(計画対比 174%)となっており、計画目標を大きく上回っている。</p> <p>○ 貸付実績を経営体別に見ると集落営農法人が 84%、個別農業経営体が 16%となっている。県内の集落営農法人 79 法人のうち 6 割の 47 法人で農地中間管理事業が活用されており、規模の大きい集落営農法人等での事業活用が進んだことが農地集積に大きく寄与している。</p> <p>○ 平成 30 年 3 月末現在の担い手への農地集積率は、69.4%で全国平均の 55.2%を大きく上回り、北海道に次いで第 2 位となっている。</p> <p>○ 全市町で中間管理事業を活用されているが、市町別に大きな格差があり、また取組にもバラツキが見られる。地域の立地条件や担い手の有無、耕作放棄地の発生程度、市町の農業振興方策などを緻密に点検しながら、地域農業の振興に、機構事業をどのように生かしていくかの関係機関の取組が期待される。</p> <p>○ また、本県はもともと担い手への集積率が高く新規集積面積を確保していくことが難しい状況にある中で、国の新規集積目標面積を目指していくことは大事ではあるが、地域を如何に守るかが一番重要であり、中山間地域等の担い手がない地域において、受託組織等の組織化など農地の受け皿づくりを進め水田フル活用等の観点から取り組みを強化していただきたい。</p> <p>○ 平坦地帯では、ほぼ農地の集積が進んでいるが、農地中間管理事業のメリットを活かし個別大規模農家間による利用権の交換による農地の集約化に取組む江北町の事例、機構転貸後、畦畔除去など圃場区画の拡大に取り組み、さらに収益作物の導入や地域の酒蔵業者との連携した酒米の導入拡大など水田全体の土地利用の転換に取り組んでいる嬉野市塩田町の事例など、農地集積後の経営安定に向けた注目すべき動きが芽生えており、今後の県内のモデル的な事例として広く紹介し普及していくことも大切である。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大規模農家が農地を借りるにしても規模拡大に限度があり、作業効率の悪い小面積の農地は返還している事例もあると聞いている。経営規模 15ha 程度以上の大規模農家は、もうけが出ないという話があり、農地の集積だけでなく集約化等、流動化の質を高めていくことが必要である。 ○ 中山間地域での農地集積についても果樹や茶園等での優良園地の担い手への集積や園内道の整備など、国の補助事業と連携した中間管理事業の利用も芽生えてきているが、一部にとどまっている。今後、人・農地プランの点検など中山間地域の農業の振興方向について地域での合意形成を基本に、機構関連農地整備事業や補助事業のメリットを引き出すような具体的な取組を関係機関が連携して進めていくことが大切である。
○ 推進方策について	
① 基本的な考え方について	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 29 年度に、農業現場で実践的な経営感覚を有する経営者 2 名(平坦、中山間)を新たな理事として選任するなど役員体制の強化を図るとともに、専任職員による「地区担当制」による市町・JA 等と一体となった事業推進など推進体制の強化が図られている。 ○ 農地中間管理機構における農地の利用集積には、地域の実情に精通した専任職員のコーディネート機能の強化が極めて重要であり、今後も市町・JA なども含め支援体制の充実が求められている。 ○ 担い手への農地集積率が 7 割と他県に比べ高い状況にあるが、担い手農家も高齢化が進んでおり、規模拡大も限界が見え始めている。新規集積のみならず集積率の向上や利用権の交換(シャッフル)を大胆に進められるような助成制度の創設も国に働きかけるべきである。 ○ 中山間地域における農地中間管理事業の活用実績は、平成 26 年から平成 29 年までの 4 年間に 316ha で、全体の 2,307ha の 14%にとどまっている。地区梨園地の農地流動化計画を策定し、優良園地を年次的・計画的に担い手へ利用集積を図っていく伊万里市の事例や園内道の整備など国の補助事業と連携した農地中間管理事業に取り組む鹿島市の事例など、新しい取り組みも芽生えてきているが、まだ一部にとどまっている。

- 中山間地域は、農地の出し手はあるものの受け手が見つからない、樹園地が多く、圃場が狭く不正形、耕作放棄地が多く獣害の拡大など、地域によってさまざまな課題を抱えている。
- 今一度、「中山間地域の定義」を再検討すべきではないか。産業政策としてすべきことと、地域政策として幅広く中山間地域問題として対応を考えていくことを区別しながら対策を講じていくべきではないか。全体の農地を守るのではなく、集積・集約が可能な地区を集中的に事業推進し、圃場条件の悪い所は山林に戻すなど割り切って仕分けしてもいいのではないか。また、農地の受け皿は、農家に限らず異業種など多様な主体の参画も検討していくべきではないか。
- 平成30年度から「中山間地域農業・農村プロジェクト」（普及重点プロジェクト）「それぞれの中山間チャレンジ事業」（県単事業）がスタートする。今までにない地域総合振興的な新しい取組であり、県、市町等と連携して中山間地域での担い手の状況、地域条件等に応じた事業活用を進め、その中で農地中間管理事業の利活用を構想していくことが大切である。
- 農地中間管理事業の活用が進んでいる江北町では、農業委員に認定農業者（大規模農家）が含まれ、生産組合長が協力員として配置されている。農業委員は地域を熟知している人で構成されている。
このことは、中山間地域においても通じることである。
- 他の利用権設定事業から農地中間管理事業への切替が、市町、JA等円滑化団体の取組方針を踏まえながら推進されており、更新時期等を捉えた農地中間管理事業の活用が進んできている。

<p>② 事業の普及・啓発について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農地中間管理事業は事業開始4年目となり、新聞広告、テレビCM、ポスターやパンフレットの作成・配布、市町等の広報誌への掲載等による周知、さらには集落段階等の各種会議でのPR等により、農業者の農地中間管理事業への認知度は向上してきている。 今後は、事業の認知度向上から具体的な利活用へPRのステージを切り替え、県内優良事例のみならず全国事例も参考に、現場で活用しやすい具体的な情報提供が求められている。 ○ 農地利用最適化推進委員等と連携し担い手への農地利用の集積・集約化を進めるための推進資料として、県、農業会議と合同で、「農地利用最適化推進活動ガイドライン」を作成・配布し最適化推進委員等への研修等に活用されるなどの普及・啓発の取組が進められている。 ○ 各種担当者会議や研修会等における優良事例（江北町の利用権の交換、伊万里市の梨園の取組、唐津市・嬉野町の基盤整備と連携した農地中間管理事業の活用等）の紹介は事業活用のPRにも繋がっている。 ○ 今後は、県内外の優良事例等を他地域に波及していくような普及・啓発を引き続き進めていくことが重要である。
<p>③ 市町等との連携について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業の推進、活用には、市町・市町農業委員会、最適化推進委員等との連携が大変重要であるが、市町により人員体制等の問題もあり事業推進等に対する取組が十分でない面がみられる。 ○ 農業委員会の新体制への移行に伴う農地利用最適化推進委員等が平成30年度までに全ての市町で配置されることから、中間管理機構と連携した農地集積・集約化について研修会等において周知しているが、最適化推進委員に対し公社が連携を働きかけるにしても強制力がなく、また、市町において認識に温度差があることが悩みとなっている。
<p>④ 地域実態に即した推進について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中山間地域における水田や樹園地の流動化に、どのように取り組んでいくのかが大きなテーマとなっている。本年度の伊万里市における、梨園の年次的・計画的な流動化計画に基づく取組は、今後の樹園地におけるモデル的な取組事例として引き続き更に推進してもらいたい。

	<ul style="list-style-type: none">○ 平坦地域は、担い手が米、麦、大豆などを借受け、中山間地域ではみかんやお茶を借受けているなど、地域毎に実態が違うので、地域の状況に応じた対応方針を整理し推進すべきではないか。
⑤ その他	<ul style="list-style-type: none">○ 農地中間管理事業制度の簡素化を九州各県も要望しており実現が期待される。今後、貸借の条件変更が増えるので管理する側への配慮が望まれる。○ 女性の意見をもっと取り入れて、女性がいろいろな場面で活躍できるようにすべきである。